

50名未満の事業場の皆様へ

ストレスチェックの準備はお済みですか？

2028年4月頃までには50名未満の事業場についても実施が義務となります。

義務化目前！ 50名未満の事業場様限定 ストレスチェックパッケージプラン

■基本プラン（1.2はセット契約必須、単体契約不可）

1. ストレスチェック実施

1名あたり800円 × 受検者数

- ・実施者受託含む（※）
- ・受検方法は紙／webどちらかお選びください。
- ・質問数は57問／80問どちらかお選びください。（紙80問版のみ1名あたり1,000円となります。）

2. 組織分析報告書作成・納品

50,000円（※）

- ・上記は57問版の料金です。80問版の場合は70,000円となります。
- ・報告会1時間(オンライン)は別途30,000円にて申し受けます。
- ・余った時間は人事労務のお困りごととの相談などにご利用できます。

（※）50名未満限定の価格です。利用者数が50名以上の場合は、別途料金が発生します。
（利用者数は、紙の場合は回答者数、webの場合はID発行数です。）

3. 医師面接 無料の地域産業保健センターをご利用ください。

- ・地域産業保健センターの医師面接サービスを利用できるのは50名未満の企業のみです。
- ・地域産業保健センターへの問い合わせ（利用条件等）、予約はお客さまで行ってください。
- ・弊社の医師面接を利用する際は1名あたり50,000円となります。



■オプションプラン（費用は別途お問合せください）

公認心理師、臨床心理士によるコンサルティングサービス

休職復職支援、個別面談、全局面談、職場環境改善など、多数プランがございます。
お気軽にご相談ください。

ご料金イメージ

◆18名様の場合・・・800円×18名+50,000円=64,400円

オンライン報告会をつけても、64,400円+30,000円=94,400円

価格はすべて税別です。

お見積り依頼、お申し込みは裏面へ

お申込書(お見積依頼書)

ご記入の上FAXにてお申し込みください。

FAX受領後1週間以内にご連絡いたします。連絡が無い場合にはお電話にてお問合せください。

貴社名			従業員数	名
ご担当者様(ご所属・お名前)				
ご住所	〒			
お電話番号			FAX番号	
メールアドレス				
ご紹介元	弊社をご紹介くださった団体様名とご担当者様名をご記入ください。			様
ご依頼内容	<input type="checkbox"/> お見積のご依頼		<input type="checkbox"/> お申込み	
1.ストレスチェック実施人数 (_____ 名)	質問数 <input type="checkbox"/> 57問(@800円) <input type="checkbox"/> 80問(@1,000円) <input type="checkbox"/> 未定 受検方法 <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> 未定			
2.組織分析報告書納品 (57問版：50,000円/80問版：70,000円)	別途オンライン報告会 (30,000円) <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要			
3.医師面接	<input type="checkbox"/> 地域産業保健センターを利用 (事前に利用可否をご確認ください) <input type="checkbox"/> 弊社に依頼 (1名あたり50,000円) <input type="checkbox"/> 未定			
オプションプラン	<input type="checkbox"/> 詳しく聞きたい			

価格はすべて税別です。

【お問合せ先】

【FAX送信先：047-407-4713】



株式会社 ヒューマン・タッチ

ストレスチェックチーム

住所：千葉県船橋市本町7-10-2 ユニマツガーデンスクエア7階

電話：047-407-4712

メールアドレス：check@human-touch.co.jp

ホームページ：https://www.human-touch.co.jp/



代表取締役
森川 隆司 (もりかわ たかし)

～会社紹介～

千葉県船橋市に本社を置く、メンタルヘルス対策専門の事業者です。
150名以上の心理臨床の専門職のネットワークを用いて、
職場環境改善から復職支援まで専門職がご支援いたします。

ストレスチェックについても、医療、福祉、サービス、製造、建設、ITなど、
幅広い業界にて15年ほどの実績がございます。(延べ約93,000名)

厚生労働省の定める登録基準により、
メンタルヘルス相談の専門機関として登録されています。(登録番号52)